２　阪神地域アクションプラン

(1)　地域の農林水産業･農山漁村を取り巻く状況（現状･課題）･････････32

(2)　地域のめざす姿 ･･･35

(3)　基本方向と取組内容 ･･･36

基本方向１　基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

推進項目１　スマート化による新しい農林水産業の実現･････････36

推進項目２　多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開･････36

推進項目３　需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化････････39

推進項目４　木材利用の拡大と資源循環型林業の推進･･･････････40

推進項目５　農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上････40

推進項目６　食の安全を支える生産体制の確保････････････････41

基本方向２　県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

推進項目７　特色を活かした活力ある地域づくりの推進･････････42

推進項目８　農山漁村の防災・減災対策の推進･･･････････････43

推進項目９　豊かな森づくりの推進･･･････････････････････････44

基本方向３　「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

推進項目１０　食と「農」に親しむ楽農生活の推進････････････45

推進項目１１　「農」と多様な分野との連携強化･････････････45

推進項目１２　県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進･･46

(4)　行動計画 ･･･48

２　阪神地域アクションプラン

⑴　地域の農林業・農山村を取り巻く状況（現状・課題）

阪神地域（７市１町）は豊かな自然を有する農村部と都市部が共存する地域で、猪名川･武庫川水系による肥沃な土壌にも恵まれ､多彩な農畜林産物を生産しています。

北部（宝塚市北部、川西市北部、三田市、猪名川町）では、田園地帯と日本一とも称される里山が広がり、米、野菜、花き、果樹、茶、原木しいたけの生産や肉用牛、酪農などに加え、伝統的な薪炭生産が営まれています。

南部（尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市及び前述以外の区域）では、市街化区域内の生産緑地（市街化区域にあって、緑地保全するため農地として維持する土地）を中心に、葉物野菜など園芸作物を主体とした集約型農業が営まれています。

阪神地域は、県人口の約１／３を擁する大消費地を抱え、こうした立地条件を活かし、農産物直売所や観光農園などを拠点とした生産者と消費者との交流や、食関連事業者との連携による新たな「食」づくり、森林ボランティアなど県民参加による森づくりなどを進めてきました。

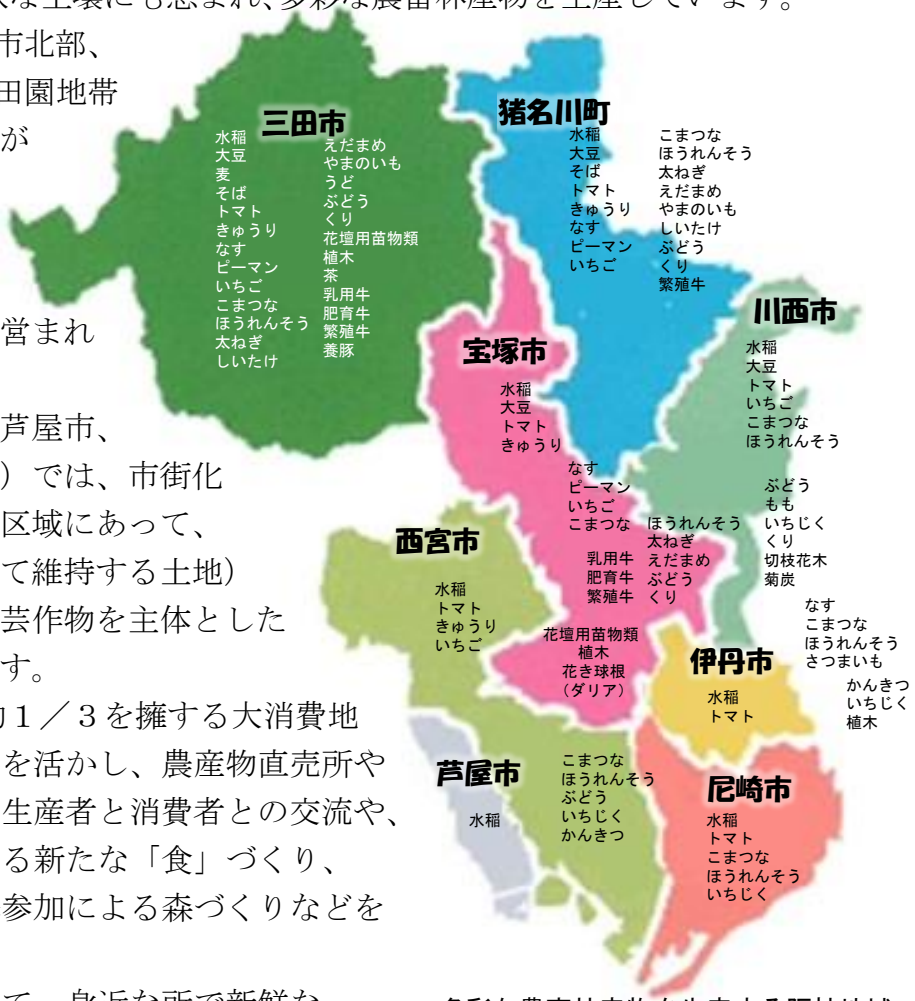

多彩な農畜林産物を生産する阪神地域

コロナ禍において、改めて、身近な所で新鮮な「食」が安定的に供給されることの大切さが再認識され、地元で生産される産物やそれを支える農山村への関心が高まっています。

一方､高齢化の進展等に伴う担い手の更なる減少や異常気象に伴う病害虫や災害発生の増加などが懸念されています。

このような中で、今後、発展著しいスマート技術の積極的な導入や災害に備えた対策を強化するとともに、大都市圏に位置する阪神地域の強みを最大限に活かし、生産者と事業者、県民(消費者)との連携をより一層深め、持続可能な農林業を確立し、豊かな農村環境や里山を維持・保全していくことが重要です。

ア　農業

近年、阪神地域の農業産出額は 80 億円前後で推移しており、品目別には野菜、米、畜産の順で、県平均と比べ野菜の比率が高いのが特徴です。

農家戸数は 4,414 戸、農業就業人口は 3,699 人で、10 年前と比べ農家戸数で約２割、農業就業者では約４割減少しています。また、農業就業者の平均年齢も集落単

位では、北部を中心に 70 歳を超えている地域が多くあります。

こうした中で、農業・農村の資源・環境を守り、持続可能な農業を展開していくためには、新規就農者の確保を図るとともに、集落営農の組織化・法人化、参入企業や都市住民などの外部力の導入など、それぞれの地域の将来像を見据えた多様な担い手を確保・育成していくことが重要です。

また、老朽化が進む農業施設の計画的な改修や生産性・汎用性の高い基盤整備、パイプハウスなどの生産施設の導入を進めるとともに、情報通信技術やロボット技術、自動運転技術などの先端技術を積極的に導入し、生産性を向上していく必要があります。

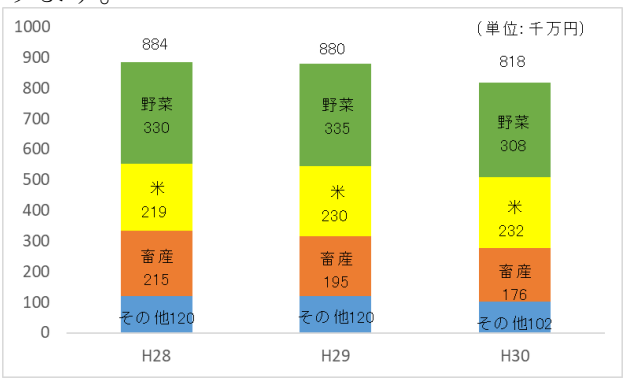

農業産出額の推移　(出典:生産農業所得統計)

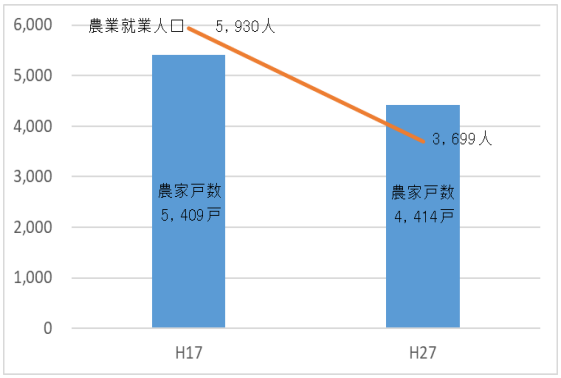

担い手の推移　(出典:農(林)業センサス)

イ　畜産業

阪神地域には肉用牛生産農家が 21 戸あり、但馬牛の繁殖経営や肥育経営、また、繁殖・肥育の一貫経営が行われています。

地域を代表する「三田肉」をはじめ、但馬牛(ぎゅう)や神戸ビーフの供給力を強化するため、新たな牛舎整備や肥育農家の繁殖部門の導入などを進め、畜産農家の経営安定を図ることが重要です。

但馬牛の品評会

また、管内には酪農家が７戸あり、良質な生乳生産が行われ、一部の酪農家では、チーズ加工など６次産業化の取組も行われています。

飼料価格の高止まりが続く中で、耕種農家との連携による稲発酵粗飼料(ＷＣＳ)の確保や稲わらと堆肥の交換などにより、経営安定を図ることが重要です。

さらに、近年、鳥インフルエンザや豚熱などの重大家畜伝染病の国内での感染が広がっており、飼育農家等への注意喚起や予防措置の徹底、万一の発生に備えた対策の強化が必要です。

ウ　森林・林業

阪神地域の森林面積は 32,657ha であり、管内総面積の半分（林野率 50.2%）を占めています。民有林面積は 31,552ha で、そのうち人工林率は 9.1%と県平均の 41.8%に比べ極めて低く、大部分はクヌギ、コナラをはじめとする広葉樹やアカマツなどからなる天然林です。

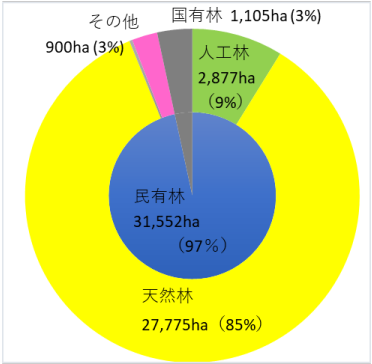

阪神地域の森林資源
(出典：兵庫県林業統計書)

北部の里山林は、歴史、文化、景観などの視点から「日本一の里山」と称され、薪炭やしいたけ用原木（ほだ木）生産の場として伐採・更新が続けられたことや、多くの森林ボランティアの活動などにより、森林の生態系が保全され、防災や景観など多面的な機能が維持されています。

この豊かな里山を維持していくために、森林ボランティアなど多くの県民が里山を守り、活用していく取組を支援するとともに、防災機能のより一層の強化を図ることが必要です。

日本一と称される北摂の里山

また、近年、公共施設や民間施設でも、木質化や木造化の取組が広がりつつあり、情報発信を強化し、より一層、県産木材の利用を推進していくことが重要です。

エ　農山村

北部を中心とした農業集落では、世帯数の減少や混住化が進んでおり、農地・水路等の地域資源や伝統文化、生物多様性など、豊かな農村環境を非農家も含めた地域ぐるみで保全する活動を進めていく必要があります。

南部では、市街化地域内の店舗や住宅地の中に農地が点在しており、多くが「生産緑地」に指定されています。令和４年以降、税制面での優遇措置の期限が切れる中で、「特定生産緑地」への円滑な切替により、都市農地を守っていくことが重要です。

また、北部を中心にシカ、イノシシなどによる農業被害範囲が広がっており、南部ではカラスなどの鳥類やアライグマなどによる農業被害・生活被害が続いています。このため、捕獲による個体数管理や地域に寄せ付けない対策に継続して取り組む必要があります。

さらに、近年頻発するゲリラ豪雨などに備え、ため池や森林などの防災・減災対策を進めていくことが重要です。

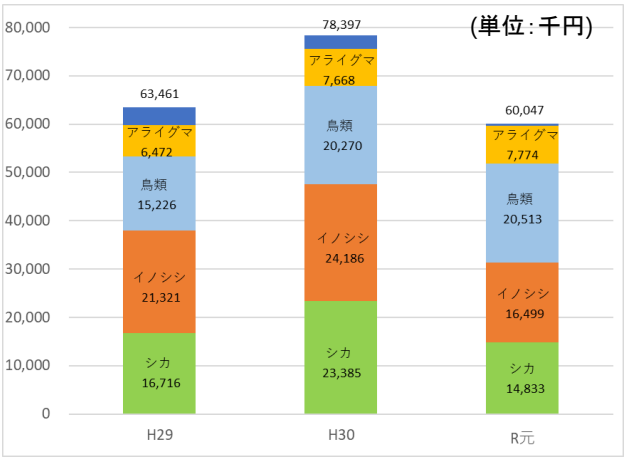

野生鳥獣による農業被害額の推移

（出典：野生鳥獣による農林業被害調査）

⑵ 地域のめざす姿

「農」と食の魅力を活かし楽しむ「阪神アグリパーク」の実現

県民が地域の「農」や食の魅力を活かし楽しむことができるテーマパーク（阪神アグリパーク）の実現に向け、南部地域は、都市農業を振興します。北部地域は、豊かな田園地帯と日本一の里山を有する阪神地域の特性を活かし、生産者と消費者・実需者がともに支え合いながら、身近な所で安全・安心かつ新鮮で良質な農林水産物の安定的な生産・供給を進めます。

また、農村資源や里山を守るため、都市住民も含めた多様な主体による農地・水路等の維持管理や里山林の保全活用などの取組を進めます。

＜農業経営モデル＞

地域農業の中心となる経営モデル（所得目標 600 万円）

営農類型	モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模
施設野菜 露地野菜	・消費地内にある有利性を活かし、直売を主体に多様な販売方法を展開	家族経営	常時　3 人 （本人+家族 2 人）	施設トマト　15a 施設こまつな 30a 露地野菜　8a （スイートコーン）

地域の農業・農村を守る集落営農法人経営モデル（雇用等目標 常時５人、臨時雇用 18 人）

営農類型	モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模
水稲 露地野菜 小麦 小豆 作業受託	・酒米を含む水稲を中心とした経営 ・黒大豆枝豆のもぎ取り体験等収益性の高い経営の実践	集落営農法人	常時　5 人 （役員 5 人） 臨時雇用　18 人	水稲　26ha 露地野菜　0.5ha （黒大豆枝豆） 小麦　2ha 小豆　1ha 作業受託　10ha

＜畜産業経営モデル＞

地域畜産業をリードする経営モデル（所得目標 1,000 万円）

営農類型	モデルのポイント	経営形態	労働力	経営規模
繁殖和牛 繁殖･肥育一貫	・繁殖と肥育の一貫経営による、収益性の高い畜産経営の実践	家族経営	常時　2 人 （本人+家族 1 人） 臨時雇用　1 人	繁殖牛　50 頭 肥育牛　80 頭

⑶　基本方向と取組内容

基本方向１　基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

１　スマート化による新しい農林水産業の実現

担い手の減少や高齢化が進む中で、作業の省力化や収量の増大、高品質化など生産性の向上を図るため、農畜産業分野における情報通信技術やロボット技術、自動化技術などの先端技術の活用を推進します。

先端技術は日々進歩し、新たな技術や製品開発が進んでいることから、関係機関と連携して、最新技術を農業者等が「知る」機会や「体験する」機会づくりを充実します。また、これらの技術・製品はまだ高価なものが多いことから、地域への適応性や費用対効果などの検証を行い、各種支援施策等も活用した導入・普及を進めていきます。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
高度な環境制御技術の導入面積(ha)	0.9	1.1	1.3	1.5	1.7	1.8	
主要なｽﾏｰﾄﾌｧｰﾑ技術利用面積(ha)	11	35	45	50	55	60	
畜産における主なｽﾏｰﾄ畜産技術導入経営体数(経営体)	5	7	8	10	11	12	

２　多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開

（本県の強みを活かし需要と直結した生産の新展開）

パイプハウスなどの生産施設の導入を進め、葉物野菜やトマト、いちごなどの高品質・安定生産や直売所等に向けた多彩な品目の野菜・花きの生産による収益性の高い施設園芸を推進します。

また、施設内の環境を測定(見える化)し、従来の勘や経験に頼った栽培から、データに基づく栽培方式への転換を促し、生産性の向上や高品質化を進めるとともに、新規栽培者に対しても早期に生産が安定するよう環境制御技術の導入を推進します。

さらに、野菜の安定生産や地域特産野菜の生産拡大に向け、JA の生産部会等を対象とした研修会や生産技術の指導等を行い、栽培技術の改善や機械化などを進めます。

水田における新たな高収益作物の導入が求められる中、品種を組み合わせたリレー出荷やビーンセンターの充実による安定生産体制の強化を支援し、「阪神産黒大豆枝豆」の特産化を進めます。

また、北摂産原木しいたけの需要拡大や原木の安定供給に向けた取組を支援します。

地域の特性を活かした果樹等の高品質・安定生産のため、「北摂栗」や川西市の「も

も」、川西市・伊丹市の「いちじく」など伝統的な果樹産地では、計画的な更新せん定や改植により園地の若返りを図るとともに、需要の高い品種導入を進め、産地の維持・発展を図ります。また、かんきつ類やびわなど新たな品目の特産化を支援します。

県内最大の茶葉生産を誇る「母子茶」産地については、機械化などによる栽培技術の改善や高齢樹の改植等を進めるとともに、実需者等と連携した商品開発など需要拡大の取組を支援します。

花き・花木の安定生産と新たな需要を創出するため、歴史と高い生産技術を有する宝塚市・伊丹市の植木産地では、周年出荷が可能なコンテナ生産技術や新規格、仕立て方法の検討、新規品目の導入、新品種の開発、イベント等での PR などの取組を支援します。

また、宝塚市のダリアや川西市の切り枝など、特色ある産地の生産強化やその他、切り枝、切り花、花壇苗類などの花き生産農家の品種導入や販路確保による経営の安定化に向けた取組を支援します。

ウメ輪紋病対策は、令和２年度末で植物防疫法に基づく緊急防除が終了し、未発生地域への同病の侵入を防止するための新たな検査制度の下、中断してきた盆梅・南京桃等の生産・流通活動の再開や植木のＰＲ強化など、産地復興に向けた地域の取組を支援します。

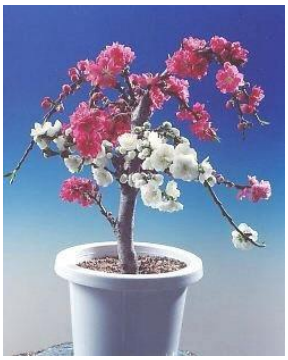

南京桃

需要に直結した米生産を行うため、コシヒカリやキヌヒカリなどの主食用米は環境創造型農業を基本に安全・安心でおいしい米づくりを推進するとともに、業務用需要など多様なニーズや温暖化に対応した新品種の導入や低コスト・省力化技術の導入を進め、地産地消を基軸とした生産とブランド力の向上を図ります。

また、北部は酒米「山田錦」の適地として、酒蔵が求める高品質の酒米生産を推進するとともに、日本酒・酒米の需要拡大に向け、関係機関と連携した PR に取り組みます。

北部を中心に生産されている丹波黒大豆は、集落営農組織などでの機械化省力体系の導入などにより面積拡大を図り、えだまめとともに直売所などでの販売を一層強化します。

（次代を担う経営力の高い担い手の育成）

効率的・安定的な農業経営を実践する持続可能な経営体を育成するため、認定新規就農者や地域計画に位置づけられた中心経営体等を認定農業者に誘導するとともに、個々の課題に応じた経営指導や技術改善指導、農地の集積・集約化や施設・機械の導入支援などにより経営力の強化を支援します。

また、経営管理能力の向上や雇用の確保、経営継承の円滑化など担い手の経営基盤を強化するため法人化を進めます。

新規就農者を確保・育成するため、阪神地域就農支援センターが中心となり、相談・研修・就農・定着の各段階に応じたきめ細やかな指導・支援を行います。

近年、新規就農者の約６割が非農家出身であることから、市町等関係機関と連携して、インターンシップを活用した農業体験や親方農家等での研修による技術習得、就

農計画や資金計画の作成、農地確保等を支援し、円滑な就農につなげていきます。就農後は、栽培技術や経営確立の支援、生産施設導入支援、他の生産者とのネットワークづくりなど、早期の経営安定に向け習熟度に合わせた継続的な支援を行います。

また、地域農業の新たな担い手として期待される農業参入に意欲的な企業の円滑な地域への参入・定着を支援します。

さらに、次世代の担い手を確保・育成するため、農業高校生などを対象に、先進農家を講師とした特別授業や地元農家へのインターンシップを実施します。

担い手の減少・高齢化が進む中で、地域農業の重要な担い手として集落営農の組織化を推進します。

地元農家へのインターンシップ

また、既に組織化している集落では、経営力の強化に向け、複数集落の参加による経営規模の拡大、園芸作物や観光農園なども取り入れた経営の複合化、多角化を進めます。さらに、農地の権利設定が可能になるなど、経営基盤の強化につながる集落営農の法人化を推進します。

（農地利用の最適化と効率的な生産基盤の確立）

優良農地を確保するため、農業振興地域制度・農地制度の適正な運用により、計画的で秩序ある土地利用を推進します。

また、市町や農業委員会、JA や農地中間管理機構(ひょうご農林機構)等と連携し、所有者等の意向を踏まえた利用調整活動を通じて荒廃農地の発生防止・解消に努めます。

集落内での徹底した話し合いにより作成する担い手や農地に関する未来の設計図「人・農地プラン」の取組を土台とした「地域計画」の策定を推進するとともに、同計画に掲げる農地の集約化方針の実現に向け、農地中間管理事業等の活用を促し、担い手を中心とした農業を担う者への農地の集積・集約化の実効性を高め、効率的な農業経営の取組を支援します。

地域の中心となる経営体への農地の集積・集約化を進めるなど、効率的な農業経営の実現をめざす意欲ある地域を対象に、研修会や先進地視察等を行い、地域の実情に応じたほ場の大区画化や用排水路のパイプライン化などの基盤整備を推進します。

農業用水を安定的に供給するため、老朽化が進んでいる農業水利施設（用排水路、井堰）の機能保全計画を策定するなど、計画的な対策工事により農業水利施設のライフサイクルコストの縮減と長寿命化を図ります。

（地域の多様な人材が支え合う持続可能な地域協働体制の確立）

地域内農地の持続的な活用・保全、さらには良好な農村環境の維持を図るため、地域内での話し合いの下に、担い手(農地の受け手)と土地持ち非農家等(農地の出し手)の役割分担を定める協定づくりや「いきいき農地バンク方式」の導入を進め、地域協働で行う農地の有効活用や水路・農道等の保全活動を支援します。

（環境創造型農業(人と環境にやさしい農業)の取組拡大）

耕畜連携による堆肥施用や緑肥作物、有機質肥料の効果的施用や抵抗性品種の導入、天敵、病害虫発生予察情報の利用などを組み合わせた、環境創造型農業の基本技術の普及を図ります。

また、環境保全型農業直接支払制度の活用やみどり認定、ひょうご食品認証制度の認証取得を推進し、環境創造型農業実践者の裾野を広げていきます。

さらに、高度な技術を必要とする有機農業の取組を支援するため、品質・収量の向上に向けた栽培技術の習得や、生産者の組織化による販売ロットの拡大などの取組を支援します。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
農業総産出額（億円）	81.8	84.5	85.9	87.3	88.6	90	
支援施策等を活用した生産施設導入面積(ａ／年)	26	50	50	50	50	50	
業務用需要に対応した新品種導入面積(ha)	10	35	40	45	50	60	
法人経営体数(法人)	39	43	45	46	48	50	
独立新規就農者数（人）	13	15	15	15	15	15	
集落営農組織化集落数（集落）	35	37	39	41	43	45	
実質化された人･農地プラン策定集落数（集落）※	22	33	39	44	50	55	
担い手への農地集積率（%）	19.8	23.0	25.0	27.0	28.0	30.0	

※「人・農地プラン」は、令和5年4月の改正農業経営基盤強化促進法により法定化され、「地域計画」として内容が見直されたことから、上表はR5以降の計画値は参考値となります。

３　需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化

肉用牛では、但馬牛や三田牛の生産力を強化するため、繁殖雌牛の導入や自家保留、牛舎や機械等の整備を支援し、繁殖農家の規模拡大や肥育農家の繁殖和牛部門の導入を進め、肥育素牛の生産拡大を推進します。

また、但馬牛や三田牛の肉質の高品質化を図るため、但馬牛の飼養管理技術の向上を指導します。

酪農では、先進的な管理システムの導入による作業の省力化や経営の法人化、良質乳の生産を進めることにより、経営の安定化を図ります。

また、高能力乳用牛の導入や雌牛が 90%の確率で生まれる雌判別精液の利用、さらに高能力牛の受精卵の活用を進めることにより、能力の高い後継牛の確保を図ります。

飼料価格高騰への対応として、耕畜連携による稲発酵粗飼料（稲ＷＣＳ）の確保を図るとともに、稲発酵粗飼料を使った混合飼料（ＴＭＲ）の利用を促進し、生産費の低減を進めます。

さらに、酪農家によるチーズ加工など６次産業化の取組を支援します。

家畜ふん尿の適切な処理と良質な堆肥づくりを推進し、大規模稲作経営者や集落営農組織等との連携による堆肥の利用拡大と環境改善による畜産農家の経営安定を支援します。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
但馬牛繁殖雌牛頭数(頭)	345	397	423	448	474	500	
但馬牛肥育頭数(頭)	1,386	1,424	1,443	1,462	1,481	1,500	

４　木材利用の拡大と資源循環型林業の推進

「ひょうごの木」利用拡大神戸・阪神地域協議会が中心となり、市町等の関係部署に対し木材利用の優良事例等を発信し、森林環境譲与税などを活用した公共建築物並びに民間建築物の木造木質化の取組を推進します。

また、県産木造住宅の設計や建築・リフォームの支援、モデル的な木質化の整備等による県産木材の利用を進めます。

さらに、木製玩具・遊具の導入促進などによる「木育」推進、ＣＬＴ（直交集成板）の普及など、多様な方法で県民の県産木材利用に対する意識の醸成に努めます。

県産木材を利用した教育施設の木質化

５　農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上

個性・特長ある阪神産品のブランド化やブランド力の強化を図るため、栽培暦や生産・出荷規格の統一などによる品質の向上や需要を捉えた生産拡大の取組を支援します。

また、各種イベントや広報媒体等を活用して阪神産農畜林産物の積極的なＰＲを行

い、ブランド産品の認知度向上に努めます。

阪神産黒大豆枝豆の栽培面積を拡大し、地域に親しまれるブランドとして育成していくため、生産技術の普及指導に加え、園児等を対象とした収穫作業体験や観光農園を通じて消費者にＰＲしながら、同時に収穫・調整作業の軽減を図る仕組みを構築し、生産と消費を結びつける元気な「農」づくりを推進します。また、農業関係イベントを利用した飲食店などへの新たな需要創出を図ります。

黒大豆枝豆（未利用豆）を活用して開発された学校給食用枝豆コロッケ

阪神産農畜林産物の新たな需要を創出するため、飲食店、菓子店、食品製造業者など実需者への情報発信を強化するとともに、生産者とのマッチングや、障害者福祉事業所など、異業種連携による新たな商品開発の取組を支援します。

また、農業者や加工グループによる地域の食材を活かした加工品開発や農家レストランなど、生産者による６次産業化の取組を支援します。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
阪神産食材を使った加工品等開発件数(件)	33	40	43	45	48	50	

６　食の安全を支える生産体制の確保

農業者等に安全で適正な農薬使用を徹底するため、関係機関と連携して栽培暦の作成・更新を行い、研修会・講習会で周知するとともに、生産者組織での農薬管理責任者の育成に努めます。

ＧＡＰ(Good Agricultural Practice)は、農業における食品安全、環境保全、労働安全、農場経営管理等の取組で、持続可能な農業生産につながるものであり、生産者に対しＧＡＰに関する情報提供や啓発指導等を行い、ＧＡＰの考えを取り入れた農業経営の実践を推進します。また、ＧＡＰに取り組んでいることの客観的な証明となるＧＡＰ認証の取得に向けた取組を支援します。

県が個性・特長ある県産品を確認し認証する「ひょうご食品認証制度」を推進し、認証取得への誘導や認証品目の生産拡大による安全・安心な「食」づくりを推進するとともに、消費者への情報提供に努めます。

重大家畜伝染病の発生に備え、姫路家畜保健衛生所等と連携し、口蹄疫や豚熱、鳥インフルエンザ等重大家畜伝染病の国内外での発生状況を把握し、畜産農家への注意喚起に取り組みます。

また、万一の発生に備え、発生時の迅速な防疫措置が行えるよう、毎年動員体制を整備するとともに、対応マニュアルの確認や連絡協議会、防疫訓練を実施し、危機管理体制の強化を図ります。

万一の発生に備えた机上訓練の実施

さらに、死亡野生イノシシや死亡野鳥が発見された場合に、市町等と連携して迅速に検査機関に持ち込める体制を整備します。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
兵庫県認証食品認証数(品目)	218	222	224	226	228	230	

基本方向２　県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

７　特色を活かした活力ある地域づくりの推進

中山間地域における地域活性化に向け、中山間地域に指定されている三田市、宝塚市の北部と猪名川町において中山間地域等直接支払制度等を活用して、農地や水路・農道などの農村資源や環境を守る取組を支援します。

農村地域の過疎化・混住化や高齢化の進行により、農地や農業用施設の維持管理が困難となるなかで農村地域の多面的機能を発揮させるため、多面的機能支払交付金を活用し、農地・水路等の地域資源や伝統文化、ため池の事前放流や田んぼダム、生物多様性等の豊かな農村環境を非農家も含めた地域ぐるみで保全する活動を支援します。

また、ため池や水路などの農業資源を保全し、その重要性や役割について環境学習などで啓発していく取組を支援します。

多面的機能支払交付金を活用した農業水利施設の保全活動

都市農業を核とした地域づくりを推進するため、税制面での優遇措置が継続される「特定生産緑地」への円滑な移行を支援し、都市農地の保全を図ります。

また、生産緑地地区内の農地の貸借が安心して行える「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の仕組みを広く周知し積極的な活用を促すとともに、栽培技術の習得や生産施設の導入支援等により、既存農業者や新規就農者による農地利用の拡大、福祉事業所等による農業経営への参入、民間企業による市民農園の開設等、都市農地を活用する多様な主体の取組を推進します。

さらに、都市農地は農産物を生産供給するだけでなく、防災空間や緑地空間など多様な機能の発揮が期待されており、こうした取組を支援します。

加えて、都市農業の情報を発信するため、ひょうご都市農業支援センター（伊丹市）を拠点に、阪神農業のＰＲや「農」や食に関する企画展示、都市農業学習講座等を実施するとともに、ホームページ等を活用した情報発信に取り組みます。

シカやイノシシによる農業被害の軽減を図るため、管理計画に基づき、被害発生地域での捕獲わなの設置等による有害捕獲や狩猟期の捕獲報償金制度等を活用した捕獲を進め、適正な個体数管理を推進します。

また、防護柵や電気柵の設置、野生動物と人のすみ分けを図るための緩衝地帯(バッファゾーン)の整備を推進します。

獣害対策チームによる集落指導

さらに、被害発生が多い集落を対象に、専門家等の派遣による捕獲指導や、「獣害対策チーム」による地域の現状に応じた被害対策の提案等を行うとともに、研修会を開催し、集落ぐるみによる被害対策の取り組みを推進します。

アライグマやヌートリアなどの特定外来生物の生息域拡大の防止と農業被害・生活被害防止のため、市町による計画的な防除活動を支援します。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
野生鳥獣による農林業被害額(百万円)	60.1	58.0	56.5	55.0	53.0	50.0	

８　農山漁村の防災・減災対策の推進

ため池の適正な管理を進めるため、専門技術者による定期点検や県、市町、ため池管理者等による合同防災パトロールを実施します。また、研修会の開催やため池サポートセンターによる技術指導などにより、ため池管理者による適正管理の取り組みを支援します。

合同防災パトロールの実施

定期点検等により決壊等の危険度が高いと判断されたため池については、市町ごとに定める「ため池保全推進計画」に基づき、計画的な改修整備を進めるとともに、利用実態のないため池については廃止を促します。また、万一のため池決壊に備えたハザードマップの作成を支援します。

改修されたため池

近年頻発化する集中豪雨等による山地災害の未然防止を図るため、山地災害危険地区において、

人家等の保全対策や流木・土砂流出防止対策として、治山ダム等の整備、山腹崩壊地の復旧や落石対策等として山腹工の整備を計画的に進めます。

また、県ホームページにおけるハザードマップの公開や「豊かなむらを災害から守る月間」での市町等との合同による山地災害危険地区の防災パトロールを実施するなど、減災対策を実施します。

くらしを守る治山ダム
(土砂流出防止対策)

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
ため池整備新規着手地区数（箇所）【累計】	8	22	29	36	43	50	

９　豊かな森づくりの推進

森林ボランティアや企業等による里山保全活動やしいたけ生産者の地元産原木の活用を支援することにより、放置された里山林の健全化を図ります。

また、森林環境譲与税を活用した人工林の間伐や放置された里山林の整備、作業道管理などの条件整備を進めることにより、森林の公益的機能の維持・向上に努めます。

森林病害虫被害であるナラ枯れは、阪神地域では沈静化の傾向にありますが、枯損木（被害木）が経年劣化等により倒木となる危険性があるため、住民や森林ボランティアによる枯損木の伐採を支援し安全の確保を図ります。

また、保安林制度や林地開発許可制度の適正な運用により、森林の保全を図ります。

さらに、航空レーザー計測等の活用により把握した高精度な森林資源情報を共有化し適正な森林管理を進めるため、市町等関係機関への「森林クラウドシステム」の活用を進めます。

みどりの少年団による森林整備

県民総参加による森づくりの推進として、緑化や森林整備を実施している市民活動を広く県民に紹介するとともに、緑の少年団や企業の森づくりの活動を支援し、県民参加の森づくり等を進めていきます。

宝塚市立西谷小学校において「ひょうご里山フェスタ 2024」を開催（R6.11.3）

また、地域の里山林整備に重要な役割を果たしている森林組合、森林ボランティア、

NPO 法人を支援します。さらに、県民の森林機能の維持増進に対する一層の理解醸成に努めます。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
「災害に強い森づくり」整備済面積 (ha)	258	311	313	315	325	335	

基本方向３　「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

10　食と「農」に親しむ楽農生活の推進

多様な楽農生活実践機会の創出と魅力アップのため、ホームページや各種広報媒体を活用し、阪神地域の「農」と食に関する情報を広く発信し、県民の楽農生活実践への取組を支援します。

また、市町、JA、集落営農組織、NPO 法人、民間企業など、多様な主体による市民農園・体験農園の開設や施設のレベルアップを支援し、楽農生活を実践する場の充実を図ります。

楽農生活実践の場となる市民農園

高齢化が進む阪神地域の里山農村において、農村を応援したい農山村ボランティア等の受入を推進します。

また、森林ボランティアの活動支援や、都市部の企業に対し「企業の森」実施場所の斡旋に協力します。

さらに、楽農生活の実践と農村地域の活性化につながるよう、空き家等を活用した田舎暮らしや二地域居住の取組を支援します。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
阪神アグリパーク交流人口(万人)	271	281	286	290	295	300	

11　「農」と多様な分野との連携強化

農福連携を推進するため、市町や JA 等関係機関と連携して農業者や福祉関係者等のニーズ把握に努め、農業者と福祉事業所とのマッチングや農地確保、栽培技術の習得など、連携推進に向けた取組を支援します。

特に、阪神地域で飲食業を営む者と農業者がタッグを組むことで、地元食材「メード in 阪神」の魅力や可能性を一層引き出し、「阪神地域で採れた新鮮で美味しい農産物」を消費者に味わってもらえる取組を強化します。

「メード in 阪神」応援店」の募集と紹介

また、農福連携の取組事例を収集し、関係者への情報発信に努めます。

観光分野との連携を強化し、観光情報とあわせて阪神地域の様々な体験農園や観光農園、阪神産が味わえる飲食店など、「農」と食の魅力を発信し、交流人口の拡大に努めます。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
農福連携モデル数(件)	5	6	7	8	9	10	

12　県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進

直売所への出荷を増やそうとする農業者に対し施設・機械導入を支援し、多彩な地場産品の供給力を強化します。

また、直売所やインショップの整備、料理研究家や野菜ソムリエなどの専門家による料理教室の実施などを通じ、魅力ある直売所の運営を支援します。

地元産品と触れ合う体験機会のひとつとして、幼少期から地域の農林業や食文化への興味・理解を醸成するため、生産者、市町教育委員会をはじめとする給食関係者の連携のもと、食育事業の推進など、地域産農畜林産物の利用を図ります。

野菜ソムリエによる料理教室

また、園児とその保護者を対象とした黒大豆枝豆などの収穫作業体験を通じて、幼少期から地元産品に触れ合う機会の充実に努めます。

食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示法などに基づく適正な食品表示を進める目的で講習会を開催するなど、制度の周知を図るとともに、食品を販売する店舗への巡回調査や立入調査を通じて適正な食品表示を指導します。

保育園での黒大豆枝豆さやもぎ体験

また、安全・安心な食品を製造するため、生活研究グループ等、農産物の加工を行う団体等に対し、適切な衛生・品質管理手法を指導するとともに、安全・安心の基本事項を定めたマニュアル策定を支援します。

【成果指標】

	現状	計画					備考
	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
直売所の利用者数(千人)	1,750	1,830	1,870	1,920	1,960	2,000	

(4)行動計画

基本方向１　基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

<table>
<tr><th>推進項目</th><th>推進方策</th><th>（小項目）</th><th>取組内容</th></tr>
<tr><td rowspan="11">1　スマート化による新しい農林水産業の実現</td><td rowspan="2">Ⅰ　スマート農業の展開</td><td>1　兵庫型スマート農業技術の開発・実証</td><td>・最新技術を農業者等が「知る」機会や「体験する」機会づくりの充実
・地域への適応性や費用対効果などの検証を実施</td></tr>
<tr><td>2　スマート農業の普及・定着推進</td><td>・温度、湿度、二酸化炭素濃度などの環境を見える化し、それらを施設内の設備と連動させ、作物の最適な環境に自動制御する高度な環境制御施設の導入を支援
・水稲等土地利用型作物におけるドローンによるセンシング技術、直進アシスト機能付き田植機や自動草刈り機、自動水管理システムなどの自動化技術等の導入を支援</td></tr>
<tr><td>Ⅱ　スマート畜産業の展開</td><td>1　スマート畜産業の推進</td><td>・自動給餌システム、牛舎内監視カメラ、分娩監視・発情発見システムの導入を支援
・酪農においては、搾乳ロボット、乳成分の測定による飼養管理診断システムの導入を支援</td></tr>
<tr><td>Ⅲ　スマート林業の展開</td><td>1　資源情報の共有化と施業の省力化・効率化の推進</td><td>・高精度な森林資源情報を共有化するため、市町等関係機関への「森林クラウドシステム」の活用を促進</td></tr>
<tr><td>Ⅳ　スマート水産業の展開</td><td>1　水産業におけるICT等の先端技術の活用</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="2">成果指標</td><td>R1年度(現状)</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度(中間)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">高度な環境制御技術の導入面積（ha）</td><td>計画</td><td></td><td>1.1</td><td>1.3</td><td>1.5</td><td>1.7</td><td>1.8</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>0.9</td><td>1.6</td><td>2.5</td><td>2.6</td><td>2.7</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">主要なｽﾏｰﾄﾌｧｰﾑ技術利用面積(ha)</td><td>計画</td><td></td><td>35</td><td>45</td><td>50</td><td>55</td><td>60</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>11</td><td>203.6</td><td>216.7</td><td>513.1</td><td>集計中</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">畜産における主なスマート畜産技術導入経営体数（経営体）</td><td>計画</td><td></td><td>7</td><td>8</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td><td>9</td><td>集計中</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="10">2　多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開</td><td rowspan="10">Ⅰ　本県の強みを活かし需要と直結した生産の新展開</td><td>1　収益性の高い施設園芸の推進</td><td>・パイプハウスなどの生産施設の導入を進め、葉物野菜やトマト、いちごなどの高品質・安定生産や直売所等に向けた多彩な品目の野菜・花の生産を推進
・施設内の環境を測定(見える化)し、勘や経験に頼った栽培ではなく、データに基づく栽培方式を普及</td></tr>
<tr><td>2　産地の育成・拡大等による野菜の生産拡大</td><td>・消費者や実需者のニーズを踏まえた「さんだくり南瓜」や太ねぎなどの地域特産野菜の生産拡大を支援
・「阪神産黒大豆枝豆」について、品種を組み合わせたリレー出荷やビーンセンターの充実による安定生産体制の強化を支援し、特産化を推進
・北摂産原木しいたけの需要拡大や原木の安定供給に向けた取組を支援</td></tr>
<tr><td>3　地域特性を活かした果樹等の高品質・安定生産の推進</td><td>・「北摂栗」、川西市の「もも」、川西市・伊丹市の「いちじく」などの計画的な更新せん定や改植による園地の若返りを推進
・北摂栗、ももなどの需要の高い品種導入の推進
・「母子茶」における、機械化などによる栽培技術の改善や高齢樹の改植等の推進
・「母子茶」について、実需者等と連携した商品開発など需要拡大の取組を支援</td></tr>
<tr><td>4　県産花きの安定生産の推進と需要創出</td><td>・宝塚市・伊丹市の植木産地における、周年出荷が可能なコンテナ生産技術や新規格、仕立て方法の検討、新規品目の導入やイベント等で需要を創出する取組を支援
・宝塚市のダリアや川西市の切り枝など、特色ある産地の生産強化
・ウメ輪紋病により生産が止まった南京桃や盆梅等の生産・流通の再開に向けた取組を支援</td></tr>
<tr><td>5　需要に直結した主食用米等の生産拡大</td><td>・コシヒカリなどの主食用米について、環境創造型農業を基本に安全・安心でおいしい米づくりを推進
・業務用需要など多様なニーズや温暖化に対応した新品種の導入や低コスト・省力化技術の導入の推進</td></tr>
<tr><td>6　品質の高い酒米の安定供給と需要拡大</td><td>・「山田錦」において、酒蔵が求める高品質の酒米生産を推進
・関係機関と連携し、日本酒・酒米の需要拡大に向けたPRを実施</td></tr>
<tr><td>7　需要に応じた麦・大豆等の品質向上と安定生産</td><td>・丹波黒大豆の、集落営農組織などへの機械化省力体系導入などによる面積拡大を推進
・黒大豆と黒大豆枝豆の直売所などでの販売強化を支援</td></tr>
<tr><td>8　主要農作物の優良種子の安定供給</td><td>―</td></tr>
<tr><td>9　立地を活かした都市農業の推進</td><td>・パイプハウスなどの生産施設の導入を進め、葉物野菜やトマト、いちごなどの高品質・安定生産や直売所等に向けた多彩な品目の野菜・花の生産を推進(再掲)
・川西市の「もも」、川西市・伊丹市の「いちじく」などの計画的な更新せん定や改植による園地の若返りを推進(再掲)
・宝塚市・伊丹市の植木産地における、周年出荷が可能なコンテナ生産技術や新規格、仕立て方法の検討、新規品目の導入やイベント等で需要を創出する取組を支援(再掲)
・ウメ輪紋病により生産が止まった南京桃や盆梅等の生産・流通の再開に向けた取組を支援（再掲）</td></tr>
</table>

基本方向１　基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

推進項目	推進方策	(小項目)	取組内容
2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開	Ⅱ 次代を担う経営力の高い担い手の育成	1 法人化と法人経営の強化等による持続可能な経営体の育成	・認定新規就農者や人・農地プランに位置づけられた中心経営体等を認定農業者に誘導 ・個々の課題に応じた経営指導や技術改善指導、農地の集積・集約化や施設・機械の導入支援などにより経営力の強化を支援 ・経営管理能力の向上や雇用の確保、経営継承の円滑化など担い手の経営基盤を強化し、法人化を促進
		2 地域ぐるみの新規就農者の確保・定着支援	・地域就農支援センターを中心とした相談・研修・就農・定着の各段階に応じた指導・支援を実施 ・市町等関係機関と連携した、インターンシップによる農業体験や親方農家等での研修による技術習得、就農計画や資金計画の作成等を支援 ・就農後の栽培技術や経営確立、生産施設導入、他の生産者とのネットワークづくりなど、早期の経営安定に向け習熟度に合わせて継続的に支援 ・農業参入に意欲的な企業の円滑な地域への参入・定着を支援 ・農業高校生などを対象とした、先進農家による特別授業や地元農家へのインターンシップを実施
		3 集落営農の組織化と経営力の強化	・集落営農の組織化を推進 ・組織化集落では、経営力の強化に向け、複数集落の参加による経営規模の拡大、園芸作物や観光農園なども取り入れた経営の複合化、多角化を推進 ・経営基盤の強化につながる集落営農の法人化を推進
		4 企業による農業参入の促進・参入企業の育成	・農業参入に意欲的な企業の円滑な地域への参入・定着を支援（再掲）
		5 地域産品の活用等による付加価値向上に取り組む組織の育成	・農業者や加工グループによる地域の食材を活かした加工品開発や農家レストランなど、生産者による6次産業化の取組を支援
		6 経営継承の推進と多様な人材の確保	・地域内外からより多くの人材が農業に関わる取組を支援
	Ⅲ 農地利用の最適化と効率的な生産基盤の確立	1 優良農地の確保	・農業振興地域制度・農地制度の適正な運用による計画的で秩序ある土地利用の推進 ・市町や農業委員会、JAや農地中間管理機構(ひょうご農林機構)等と連携し、所有者等の意向を踏まえた利用調整活動の実施
		2 農地の集積・集約化の推進	・担い手や農地に関する未来の設計図「人・農地プラン」作成を推進 ・農地中間管理事業等を活用した中心経営体への農地の集積・集約化の実効性を高める取組を支援
		3 ほ場の大区画化・高機能化	・効率的な農業経営の実現をめざす意欲ある地域を対象とした、地域の実情に応じた農地の大区画化や用排水路のパイプライン化などの基盤整備を推進
		4 農業水利施設の長寿命化・機能更新	・老朽化が進んでいる農業水利施設の機能保全計画の策定 ・計画的な対策工事による農業水利施設のライフサイクルコストの縮減と長寿命化
		5 生産基盤の維持管理体制の強化	地域の中心となる経営体、その他の農業者、集落、水利組合、土地改良区などがそれぞれの施設管理における役割分担のもと、持続可能な維持管理体制の確立を支援
		6 荒廃農地の発生防止と再生・活用	・農業振興地域制度・農地制度の適正な運用による計画的で秩序ある土地利用の推進（再掲） ・市町や農業委員会、JAや農地中間管理機構(兵庫みどり公社)等と連携し、所有者等の意向を踏まえた利用調整活動の実施(再掲)
	Ⅳ 地域の多様な人材が支え合う持続可能な地域協働体制の確立	1 地域ぐるみで農地の活用・保全等を行う取組の推進	・担い手(農地の受け手)と土地持ち非農家(農地の出し手)等の役割分担を定める協定づくりや「いきいき農地バンク方式」の導入を進め、地域協働で行う農地の有効活用と水路・農道等の保全活動を推進
		2 役割分担による地域特産物等生産サポート体制の構築	・作業受託組織等によるサポート体制の構築・強化等を支援
		3 地域が農業を支える地域支援型農業(CSA: Community Supported Agriculture)の推進	－
	Ⅴ 環境創造型農業（人と環境にやさしい農業）の取組拡大	1 省力かつ実用的な技術の開発・普及	・耕畜連携によるたい肥施用や緑肥作物、有機質肥料の効果的施用や抵抗性品種の導入、天敵、病害虫発生予察情報の利用などを組み合わせた、環境創造型農業の基本技術を普及 ・環境保全型農業直接支払制度の活用、エコファーマーの認定、ひょうご食品認証制度の認証取得を推進
		2 経営として成り立つ有機農業の取組拡大	・地域内の先進的農業者との連携、生産者の組織化の推進 ・生産者の組織化及び組織強化等や地域内の先進的農業者との連携で品質・収量の向上に向けた栽培技術の習得などを支援
		3 有機JAS認証等需要に対応した有機農産物の流通・販売促進	・JA直売所やインショップなど販路拡大支援 ・有機JASの認証取得支援や商談会参加へ向けた取組促進
		4 消費者等のさらなる理解を促進	・兵庫県農業の基本である環境創造型農業とその産物である農産物を継続してPR

成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)
農業総産出額（億円）	計画		84.5	85.9	87.3	88.6	90
	実績	81.8	79.5	83.1	87.7	集計中	
支援施策等を活用した生産施設導入面積（a/年）	計画		50	50	50	50	50
	実績	26	39	33	16	12	
業務用需要に対応した新品種導入面積（ha）	計画		35	40	45	50	60
	実績	10	42	26	27	27	
法人経営体数(法人）	計画		43	45	46	48	50
	実績	39	41	42	47	集計中	
独立新規就農者数(人）	計画		15	15	15	15	15
	実績	13	18	12	40	25	
集落営農組織化集落数（集落）	計画		37	39	41	43	45
	実績	35	33	33	33	34	
実質化された人・農地プラン策定集落数(集落）	計画		33	39	44	50	55
	実績	22	27	31	32	2	
担い手への農地集積率（%）	計画		23	25	27	28	30
	実績	19.8	21.3	22.2	22.8	23.7	

基本方向１　基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

推進項目	推進方策	(小項目)	取組内容
3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化	Ⅰ ひょうごの畜産を支える多様な担い手の確保	1 法人等の参入や規模拡大の支援	・繁殖農家の規模拡大や肥育農家の繁殖和牛部門の導入を進め、肥育素牛の生産拡大を推進
		2 新規就農者および畜産後継者等の担い手の確保・育成	・農業参入に意欲的な企業の円滑な地域への参入・定着を支援（再掲） ・農業高校生などを対象に、先進農家を講師とした特別授業や地元農家へのインターンシップを実施(再掲)
	Ⅱ 但馬牛の増頭と但馬牛・神戸ビーフの生産拡大	1 但馬牛の増頭対策	・繁殖雌牛の導入や自家保留、牛舎や機械等の整備を支援することにより、繁殖農家の規模拡大や肥育農家の繁殖和牛部門の導入を推進
		2 但馬牛・神戸ビーフの品質強化	・但馬牛や三田牛の肉質の高品質化を図るため、但馬牛の飼養管理技術の向上を指導
		3 但馬牛・神戸ビーフのブランド力の強化と世界への発信	・ハラール認証を受けた三田食肉センターや神戸肉流通推進協議会を通じた神戸ビーフの海外輸出への取組を支援。
	Ⅲ 牛乳・乳製品の生産基盤強化	1 牛乳の生産拡大	・先進的な管理システムの導入による、作業の省力化、経営の法人化、良質乳の生産を進めることによる経営の安定化を指導 ・高能力乳用牛の導入、雌判別精液の利用、高能力牛の受精卵の活用の支援による、能力の高い後継牛の確保を推進
		2 新鮮で高品質な県産乳製品の生産拡大と需要拡大	・酪農家によるチーズ加工など6次産業化の取組を支援。
	Ⅳ 高品質な鶏卵・鶏肉・豚肉の安定生産	1 ブランド鶏卵・鶏肉・豚肉の生産とPR	－
		2 6次産業化の促進	－
	Ⅴ 高品質な堆肥の生産と広域流通・耕畜連携の推進	1 高品質な堆肥の生産	・家畜ふん尿の適切な処理と良質な堆肥づくりを推進
		2 堆肥の広域流通と耕畜連携の強化	・大規模稲作経営者や集落営農組織等との連携による堆肥の利用拡大と環境改善を支援 ・稲WCSを活用した耕畜連携の更なる推進

成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)
但馬牛繁殖雌牛頭数（頭）	計画		397	423	448	474	500
	実績	345	594	604	639	653	
但馬牛肥育頭数（頭）	計画		1,424	1,443	1,462	1,481	1,500
	実績	1,386	1,406	1,335	1360	1561	

4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進	Ⅰ 県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化	1 県産木材の利用拡大	・公共建築物、民間建築物の木造木質化の推進 ・県産木造住宅の設計や建築・リフォームの支援や多くの県民の利用が見込める施設等の木質化を支援することによる県産木材の利用を促進 ・木製玩具・遊具の導入促進などによる「木育」を推進 ・CLT（直交集成板）の普及
		2 県産木材の安定供給体制の強化	－
		3 木材製品の生産拠点の形成と輸出促進	－
	Ⅱ 森林資源の循環利用と林業経営の効率化	1 人工林の適正な整備の推進	－
		2 林業生産基盤の強化	・森林環境譲与税を活用した人工林の間伐、作業道管理などの条件整備を実施
		3 魅力あふれる林業経営体の育成	－
		4 次代を担う新規林業就業者の確保	－
		5 主伐・再造林普及モデルの展開	－
5 豊かな海と持続的な水産業の実現	Ⅰ 豊かで美しい海の再生と水産資源の適正管理	1 適正な栄養塩管理の推進	－
		2 新たな漁場整備の推進及び既存増殖場の機能回復・強化	－
		3 豊かな海の再生に向けた新たな栽培漁業の展開	－
		4 科学的な資源調査に基づく資源管理の推進	－
		5 日本海における漁業秩序の回復	－
	Ⅱ 漁業の担い手確保と経営力の強化	1 経営感覚に優れた後継者等の確保・育成	－
		2 漁業者の所得向上	－

基本方向１　基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

推進項目	推進方策	(小項目)	取組内容
6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上	Ⅰ 更なるブランド戦略の展開	1 ブランド戦略の推進	・栽培暦や生産・出荷規格の統一などによる品質の向上や需要を捉えた生産拡大の取組を支援 ・各種イベントや広報媒体等を活用した阪神産品の積極的なPRの実施によるブランド産品の認知度向上 ・「三田牛」や「北摂栗」等の認知度向上と、販路拡大等を支援
		2 兵庫県認証食品のプロモーション強化と流通拡大	・栽培暦や生産・出荷規格の統一などによる品質の向上や需要を捉えた生産拡大の取組を支援 ・各種イベントや広報媒体等を活用した阪神産品の積極的なPRの実施によるブランド産品の認知度向上（再掲）
		3 首都圏向け販路開拓の推進	・JA兵庫六甲と協力して部会品目を中心に首都圏での商談会やイベント等でのプロモーションを通じて販売拡大を支援。
		4 輸出国・品目の拡大等による輸出促進	・JA兵庫六甲が推進する主食用米の輸出やハラール認証を受けた三田食肉センターや神戸肉流通推進協議会を通じた神戸ビーフの海外輸出への取組を支援。
	Ⅱ フードチェーンづくりと高付加価値化の支援	1 生産から消費を結ぶ新たな仕組みづくり	・園児等を対象とした収穫作業体験や観光農園を通じて消費者にPRしながら、同時に収穫・調整作業の軽減を図る仕組みを構築し、生産と消費を結びつける元気な「農」づくりを推進。 ・農業関係イベントを利用した飲食店などへの新たな需要創出。 ・「阪神産黒大豆枝豆」について、品種を組み合わせたリレー出荷やビーンセンターの充実による安定生産体制の強化を支援し、特産化を推進(再掲)
		2 高付加価値化に係る支援	・阪神産品の飲食店、菓子店、食品製造業者など実需者への情報発信を強化
	Ⅲ 新たな価値の創出	1 異業種連携の推進	・阪神産品の飲食店、菓子店、食品製造業者など実需者への情報発信を強化 ・生産者とのマッチングや、大学生など若い消費者の意見を反映した商品づくりなど、異業種連携による新たは商品開発の取組を支援。（再掲）
		2 6次産業化の推進	・農業者や加工グループによる地域の食材を活かした加工品開発や農家レストランなど、生産者による6次産業化の取組を支援(再掲)

成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)
阪神産食材を使った加工品等開発件数（件）	計画		40	43	45	48	50
	実績	33	42	44	47	48	

推進項目	推進方策	(小項目)	取組内容
7 食の安全を支える生産体制の確保	Ⅰ 安全で適正な農薬使用の推進	1 「ひょうごの農産物検査システム」の推進と農薬管理指導士の育成	・農薬の適正使用等を学ぶ研修会・講習会への参加誘導 ・ゴルフ場等への立入指導の実施 ・農薬管理責任者の農薬管理指導士への育成を推進
	Ⅱ 生産段階における適正な生産工程・衛生管理等の導入拡大	1 GAP（農業生産工程管理）の推進	・生産者へのGAPに関する情報提供や啓発指導等によるGAPの考えを取り入れた農業経営の実践を支援 ・GAP認証の取得に向けた取組を支援
		2 ひょうご食品認証制度の推進	・県による「ひょうご食品認証制度」の推進、認証取得への誘導や認証品目の生産拡大への支援
	Ⅲ 畜産農場におけるHACCP対応や畜産GAPの取得の推進	1 安全・安心で消費者に信頼される畜産物の生産拡大	・農場HACCPの考え方に基づく衛生管理体制の導入を推進 ・畜産GAPの取得を推進 ・畜産農家に対して、動物用医薬品の適正使用の指導を徹底
	Ⅳ 口蹄疫や豚熱、鳥インフルエンザ等重大家畜伝染病の発生・まん延防止	1 家畜の飼養衛生管理の徹底	・姫路家畜保健衛生所等と連携し、口蹄疫や豚熱、鳥インフルエンザ等重大家畜伝染病の国内外での発生状況を把握し、畜産農家への注意喚起
		2 発生に備えた対策の強化	・発生時の迅速な防疫措置のため、動員体制の整備、対応マニュアルの確認、連絡協議会、防疫訓練の実施
		3 監視診断対策	・死亡野生イノシシや死亡野鳥発見時に、市町等との連携による迅速に検査機関に持ち込める体制を整備
	Ⅳ 安全安心な二枚貝の流通に向けた貝毒監視体制の整備	1 効率的にリスク管理できる貝毒監視体制の整備	―

成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)
兵庫県認証食品認証数（品目）	計画		222	224	226	228	230
	実績	218	217	213	219	224	

基本方向２　県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

推進項目	推進方策	（小項目）	取組内容
8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進	Ⅰ 中山間地域における地域活性化の推進	1 地域資源を活かした取組への支援	・中山間地域に指定されている三田市、宝塚市の北部、猪名川町における、中山間地域等直接支払制度等を活用した農地や水路・農道などの農村資源や環境を守る取組を支援
		2 UJIターンと連携した定住や就農促進	・田舎暮らしのための空家改修等への支援 ・栽培技術指導の実施 ・就農相談の実施
	Ⅱ 野生動物の管理や被害対策の推進	1 人と野生動物の共生をめざした個体数管理・被害管理	・シカやイノシシによる農業被害の軽減を図るため、管理計画に基づく有害捕獲や狩猟期の捕獲報償金制度等を活用した捕獲の推進
		2 集落ぐるみの鳥獣害対策	・防護柵や電気柵の設置、野生動物と人のすみ分けを図るための緩衝地帯(バッファゾーン)の整備を推進 ・被害発生集落を対象に、専門家等の派遣による捕獲指導や、「獣害対策チーム」による地域の現状に応じた被害対策の提案の実施 ・獣害対策研修会の実施による、集落ぐるみでの被害対策の取組を推進
		3 ジビエの利活用の促進	-
		4 特定外来生物対策の推進	・アライグマやヌートリアなどの市町による計画的な防除活動を支援
	Ⅲ 農村地域の多面的機能発揮の促進	1 多面的機能の維持・発揮	・多面的機能支払交付金を活用し、農地・水路等の地域資源や農村環境を保全する活動を支援 ・農業用ため池や水路などの農業水利施設等を保全し、環境学習などで重要性を啓発していく取組を支援
		2 水田やため池の洪水軽減機能の有効利用	・ため池改修に合わせ事前放流施設を整備 ・ため池クリーンキャンペーンなどの機会に田んぼダムやため池貯留についての効果を啓発 ・台風の来襲に備え、ため池事前放流の取り組みを推進
		3 農村ボランティア等外部力の受け入れ	・中山間地域を有する市町に農村ボランティア制度の取組を促進
	Ⅳ 都市農業を核とした地域づくりの推進	1 都市農地の多様な機能発揮	・都市農地の多様な機能(農産物の生産供給、防災空間、緑地空間など)発揮の取組を支援 ・農地等を防災面から再評価し、その役割を地域の中に積極的に位置づけ、保全・活用する取組の推進
		2 多様な主体による農地の活用	・南部の生産緑地について、指定から30年が経過する令和4年以降も優遇措置が継続される「特定生産緑地」への円滑な移行を支援 ・「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」を活用して、農業者の新規参入や規模拡大、福祉事業所等による農業経営、民間企業による市民農園の開設等、多様な主体による都市農地の活用を推進
	Ⅴ バイオマスの活用を通じた地域活性化の推進	1 バイオマス活用の推進	・家畜ふん尿の適切な処理と良質な堆肥づくりを推進 ・大規模稲作経営者や集落営農組織等との連携による堆肥の利用拡大 ・WCSを活用した耕畜連携の更なる推進を図り、良質堆肥の生産と利用拡大を推進（再掲）
	Ⅵ 内水面における水産資源の維持と地域活性化	1 内水面における水産資源の培養と環境保全の推進	―

成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)
野生鳥獣による農林業被害額（百万円）	計画		58.0	56.5	55.0	53.0	50.0
	実績	60.1	92.1	86.0	63.2	集計中	

推進項目	推進方策	（小項目）	取組内容
9 農山漁村の防災・減災対策の推進	Ⅰ ため池災害の未然防止とため池避難対策	1 災害の未然防止	・決壊等の危険度が高いため池の「ため池保全推進計画」(市町制定)に基づく計画的な改修整備と、利用実態のない農業用ため池の廃止を推進 ・ため池管理者に対し、「ひょうごため池だより」による情報提供
		2 避難対策の促進	・管理者による日常管理と専門技術者による「ため池定期点検」と、ため池適正管理のため、ため池サポートセンターによる技術指導の実施 ・万一のため池決壊に備えたハザードマップの作成を支援
	Ⅱ 山地防災・土砂災害対策の推進	1 山地防災の推進	・「第４次山地防災・土砂災害対策計画」に基づく治山ダムの整備 ・法枠工、土留工、落石防護柵工等施行による山腹崩壊・落石対策の実施 ・耐震性を考慮したロープネット・ロックボルト併用工法の実施 ・防災対策が必要な崩壊土砂流出危険地区について、「山地防災・土砂災害対策計画」に基づき、計画的な危険地区の解消を推進 ・人家・公共施設等に直接被害を与える恐れがある山腹崩壊危険地区においては、法枠工、土留工、落石防護柵工等の対策を実施（再掲）
		2 減災対策の推進	・県ホームページでのハザードマップ公開や、「豊かなむらを災害から守る月間」運動など山地災害危険地区・治山施設の点検実施による災害の未然防止
	Ⅲ 漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進	1 生産活動を支える漁港の整備・保全	―
		2 津波・高潮防災対策の推進	―

成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)
ため池整備新規着手地区数（箇所）【累計】	計画		22	29	36	43	50
	実績	8	18	25	29	34	

基本方向２　県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

推進項目	推進方策	(小項目)	取組内容
10 豊かな森づくりの推進	Ⅰ 森林の適正管理の徹底による公益的機能の維持・向上	1 「新ひょうごの森づくり」の推進等による森林管理の徹底	・森林環境譲与税を活用した人工林の間伐や放置された里山林の整備、作業道管理などの条件整備を実施
		2 荒廃した里山林の再生	・森林ボランティアや企業等による里山保全活動やしいたけ生産者の地元産原木の活用を支援
	Ⅱ 森林の防災機能の強化を図る「災害に強い森づくり」の推進	1 危険渓流域など人工林の防災機能の強化	－
		2 里山・都市山における防災機能等の向上	・集落に近接する山腹崩壊危険区域の里山や、近年の局地豪雨により都市に近接する六甲山系(都市山)における倒木の危険性のある大径木等の伐採除去や土留工等の簡易防災施設の設置(再掲) ・倒木の危険性のある大径木等の伐採除去や土留工等の簡易防災施設の設置
	Ⅲ 森林病害虫被害対策の推進と保安林制度等の適正運用	1 ナラ枯れ等森林病害虫被害対策の推進	住民や森林ボランティアによる倒木の危険のあるナラ枯れ被害木等の伐倒作業などを支援
		2 保安林制度等の適正な運用	・保安林制度や林地開発許可制度の適正な運用を指導 ・高精度な森林資源情報を共有化するため、市町等関係機関への「森林クラウドシステム」の活用を促進(再掲)
	Ⅳ 県民総参加による森づくりの推進	1 社会全体で支える森づくりの推進	・森林ボランティアや企業等による里山保全活動、しいたけ生産者や木炭生産者による地元産原木林の活用整備活動等を支援
		2 多様な主体による活動の推進	・緑化や森林整備を実施している市民活動の紹介、緑の少年団の活動や企業の森づくり活動よる県民参加の森づくりを促進。 ・北摂里山博物館の取組や、里山林整備に取り組む森林組合、森林ボランティア、NPO法人等による活動の推進

成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)
「災害に強い森づくり」整備済面積(ha)	計画		311	313	315	325	335
	実績	258	313	313	313	集計中	

基本方向３　「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

推進項目	推進方策	(小項目)	取組内容
11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進	Ⅰ 令和の時代のライフスタイルの提案	1 楽農生活実践イメージの発信	・ホームページや各種広報媒体を活用し、阪神地域の「農」と「食」に関する情報を広く発信し、県民の楽農生活実践への取組を支援 ・多様な主体による市民農園・体験農園の開設や施設のレベルアップを支援
		2 次代を担う若い世代への理解促進	・園児とその保護者を対象とする黒大豆枝豆などの収穫作業（さやもぎ）体験の実施
	Ⅱ 楽農生活に誘い、定着を図る仕組みづくり	1 多様な楽農生活実践機会の創出と魅力アップ	・楽農生活の実践と農村地域の活性化につながるよう、空き家等を活用した田舎暮らしや二地域居住の取組を支援 ・市民農園や体験農園の魅力アップを支援
		2 居住地を越え、互いに支え合える関係づくり	・里山農村において、農村を応援したい農山村ボランティア等の受入を推進 ・森林ボランティアの活動支援や、都市部の企業に対し企業の森実施場所の斡旋に協力
		3 定住・二地域居住の促進や楽農生活実践の拡大	・田舎暮らしのための空家改修等への支援 ・栽培技術指導の実施 ・就農相談の実施（再掲）
	Ⅲ 楽農生活をサポートする体制づくり	1 兵庫楽農生活センターの機能強化	―
		2 地域楽農生活センターの拡大	・ホームページや各種広報媒体を活用し、阪神地域の「農」と「食」に関する情報を広く発信し、県民の楽農生活実践への取組を支援(再掲) ・地域楽農生活センターの開設に向け、市町やJAに取組を勧める

成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)
阪神アグリパーク交流人口（万人）	計画		281	286	290	295	300
	実績	271	268	255	249	256	

12 「農」と多様な分野との連携強化	Ⅰ 農福連携の取組強化	1 農福連携に対する普及啓発	・農福連携の取組事例を収集し、関係者へ情報発信
		2 農福連携の推進	・市町やJA等関係機関と連携して農業者や福祉関係者等のニーズを把握 ・農業者と福祉事業所とのマッチングや農地確保、栽培技術の習得など、連携推進に向けた取組を支援
	Ⅱ 観光分野との連携強化	1 グリーン・ツーリズムの推進	・観光協会等と連携し、阪神地域の様々な体験農園や観光農園、阪神産が味わえる飲食店など、「農」と「食」の魅力を発信
		2 マリンツーリズムの推進	―

成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)
農福連携モデル件数(件)	計画		6	7	8	9	10
	実績	5	10	15	16	16	

13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進	Ⅰ 卸売市場を通じた安定供給の確保	1 卸売市場の活性化に向けた取組強化	―
		2 卸売市場における管理体制の強化	―
	Ⅱ 県産県消の推進	1 県産農林水産物の購入機会の拡大	・直売所への出荷のため生産を増やそうとする農業者が行う生産施設の整備を支援することにより、阪神地域での供給体制を強化 ・直売所やインショップの整備、直売所等での専門家によるイベント実施への支援により供給機会を拡大
		2 おいしいごはんを食べよう県民運動の推進	・学校給食での阪神産米の使用を推進 ・農産物直売所等でのかまどご飯の提供等によるPRの実施
		3 学校給食を通じた県産県消の推進	・市町教育委員会など給食関係者と連携し、地産地消の学校給食メニュー検討を推進
		4 畜産物の県産県消の推進	・学校給食での利用推進 ・農業関係イベントでのPR実施
		5 水産物の需要喚起に向けた魚食普及と消費拡大の推進	―
	Ⅲ 食品に対する消費者の信頼の確保	1 適正な食品表示の推進	・食品表示講習会の開催等による制度の周知 ・食品を販売する店舗への巡回調査や立入調査を通じて適正な食品表示を指導
		2 食品衛生・品質管理手法等の導入促進と企業倫理の向上	・生活研究グループ等、農産物の加工を行う団体等に対し、適切な衛生・品質管理手法を指導 ・安全・安心の基本事項を定めたマニュアル策定を支援

成果指標		R1年度(現状)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)
直売所の利用者数 （千人）	計画		1,830	1,870	1,920	1,960	2,000
	実績	1,750	1,704	1,538	1,745	1,724	